

令和 7 年度第 12 回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和 8 年 3 月 17 日 (火)

開会 午前 9 時 00 分 閉会 午前 10 時 04 分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (高内委員) (青田委員)

4 会議録の承認

令和 7 年度第 10 回会議録署名委員 (高内委員) (能見委員)

令和 7 年度第 11 回会議録署名委員 (能見委員) (足立委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第 5 号 朝来市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

議案第 9 号 令和 7 年度朝来市一般会計補正予算 (第 13 号) について

議案第 10 号 朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について

7 報告事項

(1) 第 4 回朝来市議会定例会一般質問について

(2) 朝来市教育振興基金の創設について

(3) 令和8年度の学校における新たな取組について

(4) 教育委員会行事予定について

8 その他

(1) その他

(2) 次回教育委員会の日程について

日時：令和8年4月22日（水）10時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 403 会議室

9 閉会

10 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 高内 祥子

11 出席職員 教育部長 田中 勉

学校教育課長 神谷 芳彦

文化財課長 谷田 雅彦

学校給食センター所長 藤本 宏子

学校教育課副課長 岡口 徹也

学校教育課副課長 清水 裕貴

朝来市教育委員会会議録

令和7年度第12回定例委員会（令和8年3月17日）

開会 午前9時00分

○ 神谷課長

皆様、おはようございます。委員の皆様には、本日の資料を事前に配付しております。追加資料等はありません。

それでは、ここから教育長に進行をお願いします。

○ 小倉畑教育長

ただいまから、令和7年度第12回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は2名の委員の出席ですが、会議は成立いたします。

本日の会に出席する職員ですが、田中教育部長、神谷学校教育課長、谷田文化財課長、藤本学校給食センター所長、岡口学校教育課副課長、清水学校教育課副課長の6名でございます。

次に、次第3、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、高内委員、青田委員をお願いいたします。

次に、次第4、「会議録の承認」に移ります。本日は2件あります。

まず、1件目ですが、令和8年1月30日に開催しました令和7年度第10回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様には事前に配付しておりますが、何かお気づきの点はありませんか。

特に御意見がないようですので、定例会の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。ありがとうございます。

続いて、2件目です。令和8年2月17日に開催しました令和7年度第11回朝来市教育委員会定例会の会議録ですけれども、何かお気づきの点はありませんか。

特に御意見がないようですので、定例会の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

それでは、署名をそれぞれお願いしたいのですが、能見委員、足立委員につきましては、本日御欠席ですので、署名は次回の定例会でお願いすることといたします。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。次に次第5、「教育長報告」に移ります。学校教育課から報告いたします。

○ 神谷課長

それでは、資料１ページ、別紙１を御覧ください。令和８年２月１７日から３月１７日までの教育長の動向につきまして、主なものを報告いたします。

その前に１件、教育長の動向につきまして報告させていただきます。現小倉畑教育長の任期が令和８年６月５日をもって満了になることに伴い、後任の教育長の任命につきまして２月２５日の朝来市議会定例会におきまして、同意案件を上程しました。その中で、同意につきましては全会一致で同意をいただきまして、小倉畑教育長が引き続き再任されることになりましたので報告いたします。なお、任期は令和８年６月６日から令和１１年６月５日までとなります。

それでは、動向につきまして報告させていただきます。

２月１７日、火曜日、定例教育委員会を実施しました。

また、「トライやる・ウィーク」推進協議会を本庁で実施しました。

２月１９日、木曜日、校長ヒアリングを実施しました。

２月２０日、金曜日、優秀教職員表彰が実施されました。

２月２１日、土曜日、和田山ジュピターホールリニューアル記念演奏会が実施されました。

２月２５日、水曜日、先ほど申し上げました３月議会定例会初日となっております。この日程で同意案件を提出で、同意をいただきましたことを報告させていただきます。

２月２６日、木曜日、「あすなろ学級」・「希望学級」合同閉級式が実施されました。

２月２７日、金曜日、県立生野高等学校卒業式が実施されました。

２月２８日、土曜日、文化的景観講演会を実施しました。

３月１日、日曜日、兵庫稲美少年少女合唱団 in 生野が実施されました。

また、「～朝来からの風～朝展 2026」の表彰式が実施されました。

３月３日、火曜日、第１１回校長会を実施しました。

３月１０日、火曜日、市内中学校の卒業式が実施されました。

また、同日、教育長就任式が本庁で実施されました。

３月１３日、金曜日、和田山特別支援学校の卒業式が実施されました。

本日です。３月１７日、火曜日、定例教育委員会を実施しております。

教育長報告につきましては、以上でございます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、教育長報告を終わります。

次に、次第６、議事に入ります。議案第５号 朝来市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、学校教育課から説明いたします。

○ 清水副課長

2月のところで継続審議となっておりました議案第5号につきまして、再度提案をいたします。別冊の資料の中身につきましては、2月に提案したものから変更点はありません。表のところの日付が3月に変わっているところです。

今日はこの実施計画については、何とか承認をいただけたらと思います。御意見や御提案がもしありましたら、来週3月25日に総合教育会議が行われますので、市長部局の方ともこの会議の中では会を持ちますから、その中でぜひ御意見をいただいて、それを受けて教育委員会として反映をしていきたいと考えております。

そんな点で、前回の提案の中では内容量が非常に多くて、中身をすぐに理解するのが難しいとか、専門的な用語がたくさんあって分かりにくいというところがあったかと思えますから、今日は質問的なところの部分で、これはどういうことを考えているのかとか、どういふふうな意味合いで行おうとしているのかというところについて、御意見をいただけたらなと考えております。

これは先ほどお伝えしたように総合教育会議との関連性もありますので、中身のところは前回説明した内容とほぼほぼ先ほど言ったように変わってはいないんですけれども、総合的な計画の骨子のところは再度説明いたしたいと思います。

まず、別冊のところをめくっていただいた1ページのところには、計画の趣旨、それから現状が記載されておりまして、表のところに記載しているものが一番分かりやすいと思いますが、時間外在校等時間というものを削減するというところが大きな目標になります。この時間外在校等時間を削減するに当たって、業務量を管理したり、現在市のほうでさらなる業務改善を推進したりというところを、2ページ以降のところに市のほうで目標とともに記載しているという内容です。

2ページのところで2番、計画の期間を4か年間ということで、3番の目標の内容については、4年後の令和11年度に全て達成していけるようにというところが大きな目標となっております。

3ページのところの4番の業務量管理・健康確保措置に係る実施する内容については、(1)で業務量の削減・業務の効率化ということで具体的なものを入れています。

前回の会議でお知らせしましたように、4の(1)の兵庫県における全県共通取組については、これは全県共通で取り組みますので、県の皆さんと一緒にやってやる場所ですから市のほうがあれをするこれをするというような独自の目標は入っておりません。

めくっていただけてもらった4ページのところに、下線で中段にあります「学校と教師の業務の3分類」に基づく取組ということで、教育委員の皆様は御検討いただいて、3月25日

の総合教育会議で御意見いただきたいのは、例えば①学校以外が担うべき業務ということで、アからオの点を記載しております。この学校以外が担う業務については、それぞれ教育委員の皆さんの視点であったり、御経験であったりというところで、もっとこうしたほうがいいのではないかという御意見をぜひいただきたいなと思うところです。

また5ページのところ、②教師以外が積極的に参画すべき業務についても同様と考えております。この①と②については、それぞれぜひ御意見を次回の会でいただけたらと思っております。

めくっていただきまして、6ページのところです。中段ですが、③教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務というところがあります。これについては、教育委員会として本来これは教師の業務であるのは間違いないけれども、軽減をするためにどのような取組ができるのかというところで、アからオのところで例示を入れております。

アの給食の時間の対応、イの授業の準備の在り方、ウの学習評価や成績処理、エの学校行事の準備・運営、オの支援が必要な児童生徒・家庭への対応、いずれにしてもこれも学校の教師が行わなくてはならない業務でありますので、これについてはこちらのほうで、まずはこれをしますということで提案をしていきます。

以上、そういうふうなところで今日のところで御質問なり用語の中身のところで、もし分かりにくいところがありましたら改めて御説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

○ 委員

すみません、よろしいですか。これには直接関係ないんですけども、今調整額と言ったら何%になりますか。前は4%だったんですよね。給与の4%が今までやったら残業が教員はないですから、残業手当みたいな形で一応時間外勤務に関しての4%にしようという調整額があったと思うんですけども。

○ 清水副課長

それが段階的に上がってきます。

○ 委員

上げるときに政府の方針があったと思うんですけども、まだそれは実行には移されていない。

○ 清水副課長

それが8年度から実施ということになりますので、今後いよいよ上がってくるということになります。

○ 委員

すみません。教育の勤務というものは目に見えないところがたくさんあるので、できるだけ軽減されたらいいんじゃないかなという思いはしていますけれども、学校の中での業務ができるだけそういうふうに配慮できるような指示であればありがたいなと思っております。

○ 小倉畑教育長

大ざっぱに申し上げますと、8年から12年までで、段階的に持っていくため、代わりにこういうものをつくりなさいということなんですけれども、法律の改正がありました。

○ 委員

すみません。給特法ということですか。

○ 小倉畑教育長

給特法、略して給特法。

○ 委員

4%、教職員の調整額というものですよね。2025年改正がそれですか。

○ 小倉畑教育長

はい。

○ 清水副課長

そこが順番に上がっていくということで。

先ほども申しましたけど、それこそ3月25日に幅広く意見をちょっと聞きたいなと思っておりますので、もう本当に忌憚のない意見をぜひそのときにいただけたらと思いますから、分かりにくいところはどんどん聞いてもらえたら御説明します。

○ 小倉畑教育長

失礼ですけど、4ページからあります4ページ中段に「学校と教師の業務の3分類」という名称がかぎ括弧で書いてあるんですけれども、これを実際に実は文部科学省とかが出している資料はちょっと表みたいなものになっていて、さっき副課長が申しましたように、①学校以外が担うべき業務が5ページの上段のほうにある、②教師以外が積極的に参画すべき業務、それから6ページにあります③の教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務というのが、四角で囲って部屋分けしてこんな内容と書いてあるんですけど、そのような資料はもう御覧になった経験はありますか。

○ 委員

この言葉自体が不思議だったので引いてみたら、その三つが出てきました。

○ 小倉畑教育長

分かりました。それに基づいてこの計画に落とし込んでいるというところがありますので、でもこれは表記がずっと列挙されているんですけど、案外今、委員がおっしゃったネットに出ているもののほうが割と見やすくなっていますので、項目だけは見やすいと思うので、また御覧いただけたらと思います。

ほかにございませんか。

もう一遍繰り返になります。1番と2番、それから3番は、①②③のあたり、総合教育会議での取扱いをもう一度お願いしたいと思います。

○ 清水副課長

総合教育会議では、まず③番の教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務ということで、これが本来教師の業務であるということで、市教育委員会として業務の削減効率化ということで、アからオのところの提案をまず御説明いたします。

その後、ページ戻っていただいて4ページ、それから5ページにそれぞれ①学校以外が担うべき業務が4ページで①、5ページの②教師以外が積極的に参画すべき業務ということで、それぞれ例示がありますので、例えば4ページ①ア登下校時の通学路における日常的な見守り活動という項目では、中黒のところに市教育委員会として今提案する方向性やそれからの取組というものを例として記載しているところです。なので、例えばその中黒の中身をもっとこうしたほうがいいのか、この視点では少し物足りないとかというのがありましたら、その際に御意見をいただきたいなと考えております。

そういう点で総合教育会議の論点としては、4ページの①と5ページの②のそれぞれアから始まる項目に追記するようなものとか、修正するような内容について御意見をいただけたらと思います。

以上です。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。それでは、御異議はございませんか。

それではこの件は異議なしと認め、議案第5号 朝来市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画については、原案のとおり承認いたします。

次に議案第9号 令和7年度朝来市一般会計補正予算（第13号）について、教育部長から説明いたします。

○ 田中教育部長

私から、議案第9号 令和7年度朝来市一般会計補正予算（第13号）について、説明を申し上げます。資料の2ページを御覧いただきたいと思います。

学校教育課の教育費でございます。生野小学校校舎大規模改造事業、5,440万6,000円の追加でございますが、校舎のほか、体育館及びプールの便器の洋式化を行うものでございます。

次に、山口小学校校舎大規模改造事業、1,961万5,000円の追加でございますが、校舎照明設備のLED化を行うものでございます。

次に、生野小学校屋内運動場大規模改造事業、935万円の追加でございますが、体育館照明設備のLED化を行うものでございます。

次に、朝来中学校屋内運動場長寿命化改良事業、3億1,458万6,000円の追加でございますが、体育館の屋根及び外壁、床面を含むタイル内部、それから照明のLED化とトイレの改修及び備品の新調など、建物の長寿命化を図るための改修工事を行うものでございます。

次に、梁瀬中学校校舎大規模改造事業、4,242万7,000円の追加でございます。これにつきましても、校舎の便器の洋式化を行うものでございます。

いずれの工事につきましても、特定財源として、公立学校施設整備国庫補助金、地方債として小学校施設整備事業債及び中学校施設整備事業債、その他の財源としまして、公共施設等総合管理基金繰入金を充当しておるところでございます。

なお、いずれの工事も年度内完了ができない工事でございますので、令和8年度に繰り越して実施する予定としております。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

長寿命化LEDと洋式トイレの関係は、令和12年完了、市内全部は。

○ 岡口副課長

令和12年です。

○ 小倉畑教育長

令和12年ですね。ありがとうございます。ということで、御認識いただければと思います。特に御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第9号 令和7年度朝来市一般会計補正予算（第13号）については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第10号 朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について、学校教育課から説明いたします。

○ 神谷課長

それでは議案第10号、朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則について、

説明させていただきます。資料３ページを御覧ください。

今回スクールバスの運行範囲の拡大を受けまして、バスの使用対象地区等の追加を行うものとなっております。

別表（第２条関係）のところなんですけれども、生野小学校区におきましては、南真弓を追加します。

糸井小学校区においては、秋葉台３区、秋葉台４区と室尾、市場を追加します。

次に、大蔵小学校区におきましては、岡、芳賀野区を新たに追加いたします。

新たに枚田小学校区を追加し、対象地区につきましては、市御堂、比治、定住促進住宅、桑原とします。

次に、東河小学校区を追加し、対象地区については、白井、弥生が丘１区、弥生が丘２区とします。

次に、竹田小学校区におきましては、三波、筒江、久世田、城南台を追加いたします。

次に、梁瀬小学校区です。４ページを御覧ください。

対象地区の変更はありませんが、行政区順となるように修正しているため、当該下線部の記載順を修正しております。

次に、中川小学校区においては、山内を追加し、山口小学校区においては、新井３区を追加いたします。

次に、生野こども園では小学校と同様に南真弓を追加し、糸井こども園においては、秋葉台３区、秋葉台４区、室尾、市場を追加します。

中川こども園では、山内を追加するとともに、行政区順となるよう記載順を改正しています。

また、山口こども園についても、新井３区を追加し、小学校と整合を図るため、上八代、神子畑、中田路、奥田路、元津を追加し、記載順を改正しております。

附則として、この規則は令和８年４月１日から施行することとしております。

説明は以上です。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第１０号 朝来市スクールバス管理運行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

本日の議事が終わりました。続きまして、次第の７、報告事項に入ります。本日は４件ございます。

報告（１）ですが、第４回朝来市議会定例会一般質問について、教育部長から報告いたし

ます。

○ 田中教育部長

それでは、3月4日から6日にかけて開催されました「第4回朝来市議会3月定例会 一般質問」につきましての概要を説明いたします。資料は「別冊2」を御覧いただきたいと思います。

今回の一般質問につきましては、代表質問4件及び個人質問9件の計13件の質問がありまして、教育委員会に関係します質問は8件と多くございまして、前回よりも多く、かいつまんでの要旨の報告に努めさせていただきますが、報告が少々長くなりますので御容赦いただきたいと思います。

まず、1ページ、代表質問通告1番、吉田議員から、2の「部活動の地域移行について」ということで、（1）「地域移行の根本的な目的は何で、併存期間を設けている理由はなぜか。また、送迎方法や費用負担など、行政の支援や関わり方をどのように考えているか」と質問があり、教育長から「生徒が将来にわたりスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保していくことを目的としている。一定期間、併存期間を設けることで地域クラブ化に向けた課題の整理や解決に向けた取組を進めていくことが必要である。また、移動手段などの課題については、できる限り負担の軽減につながる方法がないかについても研究してまいりたい」と回答しております。

次に5ページ、通告3番、水田議員でございます。2の「学校給食の無償化でさらに朝来を元気に」ということで、（3）「地元農産物の安定的な買い上げ、有機・減農薬農産物の導入、季節感や郷土性を生かした献立づくりなど、給食の「質」を高める取組に、財源余力を充てる考えはあるか」と質問があり、市長から「学校給食摂取基準に基づき、地場産物の活用、旬の食材の使用、食文化の継承や行事食を取り入れるなど、栄養バランスのとれた良質な学校給食を継続して提供しているところである」と回答しております。

次に、（4）「市長は、学校給食を、単なる食事提供ではなく、食育・農業支援・地域経済政策を兼ねる重要な施策として位置づけているか」との質問があり、「学校給食無償化及び地元食材活用の取組は、教育委員会の施策であると同時に、農業振興策であり、地域経済政策でもあるという「横断的・総合的な施策」として、市長部局と教育委員会が連携しながら推進してまいりたい」と回答しております。

（5）「全国一律の国の無償化とは別に、朝来市ならではの特色ある給食を、今後さらに前面に出していく考えはあるか」との質問に対し、「令和8年度予算要求には、給食の材料費に、オーガニック野菜購入差額分を盛り込み、「オーガニックデー」を定期的に設定するなど、一層特色ある学校給食に取り組んでまいりたい」と回答しております。

続いて、(6)でございます。「朝来市産米や野菜の継続的な使用、「朝来メニューの日」の充実、生産者と子どもたちが顔の見える関係を築く取組など、これらを給食政策として位置づけ、継続的に進めていく考えはあるか」と質問があり、「オーガニックビレッジ宣言に沿って学校給食のお米を順次、コウノトリ米に切り替え、岩津ねぎをはじめとする農薬を使用しない野菜の活用も併せ、地産地消を進めているところである。「朝来メニューの日」を、「食の学習日」として位置づけるとともに、生産者の方に学校へお越しいただき、交流を積み重ねることが、子どもたちにとっての食育であると同時に、生産者の方々にとっても誇りと意欲につながるものと確信している」と回答しております。

次に、11 ページを御覧ください。個人質問通告1番、大垣議員から、2の「学用品の譲り合いについて」ということで、(1)「朝来市での、学用品の回収・提供など取組の現状は」と質問があり、「市として統一的に実施している取組はないが、学校やPTAの活動の中で個別に行われてきた事例はある。現状としては、個人単位で行われているケースが多い状況であると認識している」と回答しております。

また、(2)「回収ボックスの設置やバザーの開催、アプリを活用した譲渡など、無理のない形から始められる方法も考えられると思うが、今後検討する考えはあるか」との質問に対し、「物を大切にするという趣旨については理解できるところではあるが、教育委員会としては、中立性や公平性の観点も踏まえ、現時点においては行政主体で実施することは考えていない」と回答しております。

(3)「取組を進めるにあたり、どのような点が課題になるとお考えか」との質問に対し、「今後の取組については、各学校の学校運営協議会で熟議いただき検討されることは可能であるものと認識している」と回答し、次の(4)「無理のない形で力を持ち寄りながら進めていくために、市として目指している方向性やビジョンがあれば教えてほしい」との質問に対し、「PTAや学校運営協議会が主体となって行われる活動については、それぞれの判断により取り組まれるものであると考えている。そうした地域や団体による主体的な取組については、その趣旨を尊重してまいりたい」と回答しております。

次に、13 ページでございます。通告2番、加藤議員から、1の「こどもの意見表明権について」ということで、(1)「昨年12月の「こどもまんなか宣言」を基に、教育長は教育の現場をどのように変えていこうと思っているか」と質問があり、教育長から「これまでも校長会等を通じて「こどもの声を生かす学校づくり」を大切にする学校経営を依頼してきたところであり、子どもたちが主体的に企画や運営に関わる取組や、一対一の教育相談を定期的に設ける取組などが行われている。この宣言の趣旨も踏まえ、子どもたちが自らの思いや考えを安心して表明できる環境づくりや、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの声を生か

した取組の充実に努めてまいりたい」と回答しております。

(2) の②「宣言の内容の一つに「こどもの意見の反映」がある。部活動の地域展開において、こどもの意見聴取・反映の状況を問う」との質問に対し、教育長から「子どもを真ん中に置くということは、従前から教育現場で大切にしてきた理念であり、こどもの意見を反映する視点を取り入れながら、今後のスポーツ・文化芸術活動の在り方について検討を進めているところである」と回答しております。

(3) ①「スクールバス運行範囲の拡大について、こどもの意見聴取・反映を積極的に行うべきと考えるが見解を問う」と質問があり、「スクールバスの運行範囲は市が責任をもって判断するが、よりよい運行のため利用する子どもの声を丁寧に聴いていく」と回答しております。

次に、2の「平和学習と主権者教育の推進について」ということで、(1)「平和で民主的な日本をどのように形成していくかを、子どもたちが主体的に学び・考え・意見表明することの重要性は増していると考えerが見解を問う」との質問があり、教育長から「子どもたちが平和な社会の担い手として主体的に社会に関わろうとする態度を育成するため、今後も平和学習や主権者教育の充実に努めてまいりたい」と回答しております。

(2) ②「市のこども園、小中学校ではどのように平和都市宣言第4項の主旨を実践しているのか」と質問があり、教育長から「日常の教育活動を通して、子どもたちが互いの違いを認め合いながら話し合いによって課題を解決しようとする態度を育てていくことが、平和の大切さを学ぶ第一歩であると考えている」と回答しております。

14 ページ、(3)「市内学校における校内・校外での平和学習の取組状況について、各校の優れた取組を積極的に横展開すべきではないか」と質問があり、教育長から「市内の学校において一定の水準の平和学習が実施されており、こうした取組について、小学校長会・中学校長会、教頭会、担当者会議などの場において学校間で情報共有を行っており、各校の実践を互いに参考にしているところである」と回答しております。

(4)「市の中学生海外派遣・受入事業では平和という観点でどのような実践を行っているか」と質問があり、教育長から「交流校であるシャヘイラムバレー中学校の生徒が広島を訪問し、広島平和記念資料館の見学などを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会を設けている。また、シャヘイラムバレー中学校には、広島原爆を生き延びた木の種子から育てられた「サバイバーツリー」が植えられており、派遣の際にはその木の意味が説明され、両国の生徒が交流する場面が設けられるなど、交流の中で平和について思いを巡らせる取組が実践されている」と回答しております。

(6)「小学6年生国語教科書に掲載されている「平和のとりでを築く」は平和学習のよ

い教材であるが、各学校ではこの文章を授業で活用できているのか」との質問に対し、教育長から「本市が使用する教科書においては、巻末の資料として掲載があるものの、おおむね多くの学校において授業等で活用されているとの報告を受けており、国語科の学習だけでなく、社会科の第二次世界大戦の学習や平和学習と関連づけるなど、各校において工夫した取組が行われているところである」と回答しております。

(9) 「自分の意見を具体的に社会に反映させることのできるこどもを育てるには、「公民」の授業が大切だが、各学校で必要な授業時数は確保できているのか」との質問に対し、教育長から「各学校において授業時数を確保しながら、学習指導要領に基づく公民的分野の学習が確実に履修できているものと認識している」と回答しております。

(10) 「小中学校の朝の読書時間の一部をニュースの時間に充て、紙もしくはタブレットでニュースを読むことを推進すべきと考えるがいかがか」との質問に対し、教育長から「市内の小・中学校においては、読解力の向上を目的として「新聞記事を読む」教材を活用しており、各学校からは「日頃、新聞を読む機会が減っている中で新聞記事に触れることができる貴重な機会となっている」とか「児童生徒の視野が広がり、出来事への理解が深まっている」などの評価が寄せられている」と回答しております。

次に、17 ページでございます。通告3番、西本議員から、1の「あさGOの運行について」ということで、(13) 「部活動の地域移行において、生徒の移動は大きな課題になると思うが、あさGOは生徒の移動手段の一つになり得るという考えか否か」と質問があり、「あさGOの利用についても、他の公共交通機関と同様に各家庭の判断により、移動手段の一つとして利用されることはあり得るものと考えている」と回答しております。

次に、22 ページでございます。通告6番、関議員から1の「朝来市におけるひきこもり者への活躍支援について」ということで、(3) 「長期にわたる不登校などもひきこもりの前兆になると聞くが実際はどうか。また対策はどうされているのか」との質問に対し、教育長から「ひきこもり状態にある方の中には、過去に学校に行きづらい時期があったということだが、一方で、不登校と将来のひきこもりを直結させるような理解が、誤解や偏見につながることもあり、十分留意する必要があると認識している。学校においては、スクールカウンセラーや学びのサポーターの活用などにより、児童生徒一人一人が安心して学校生活を送ることができる環境づくりに取り組んでいる。「校内サポートルーム」の取組も含め、早期発見・早期対応・早期支援につなげていきたい」と回答しております。

また、23 ページ、2の「生理の貧困について」ということで(2) 「偶然に持ち合わせる事が出来なかった場合の生理用品の無料配布について、朝来市内の小・中学校ではどのような対応になっているのか」との質問に対し、教育長から「市内中学校では、朝来中学校の

取組として、一部の女子トイレに生理用品を設置する形で対応している。実務を担う各学校の養護教諭からの意見も取り入れて検討を進めた結果、当面は中学校において、一部の女子トイレに生理用品を無料で設置する方法により取組を進めることとし、生徒への周知を図ってまいりたい」と回答しております。

次に、27 ページをお開きください。通告 8 番、上田議員です。2 の「児童・生徒の心の健康について」ということで、（１）「朝来市の不登校児童の状況について伺う」と質問があり、教育長から「小学校では令和 5 年度から増加傾向、中学校では令和 3 年度から 4 年度にかけて約 1.5 倍になり、その後横ばいとなっており、引き続き、きめ細かな対応が必要であると認識している」と回答しております。

（２）「不登校の原因について伺う」と質問があり、教育長から「文部科学省が公表している令和 6 年度の調査で小・中学校において把握された主な内容として、「学校生活に対してやる気が出ないなどの相談があった」が最も多く、次いで「生活リズムの不調に関する相談があった」、そして「不安・抑鬱の相談があった」となっており、本市においても同様の傾向が見られるところである」と回答しております。

（３）「児童・生徒への生活面や精神面での聞き取りなどの調査を行っているのか伺う」と質問があり、教育長から「全ての小・中学校において、月 1 回から学期に 1 回程度の割合で児童生徒を対象にしたアンケートを実施し、心身の状況や学校生活の様子把握に努めている。さらに「教育相談週間」の設定や児童生徒理解に関する研修を行うなど、児童生徒の実態把握に努めている」と回答しております。

（５）「タブレットを活用した「子どものストレスチェック」を行い、支援するツール「RAMPS」を導入すべきと考えるがいかがか。」との質問に対し、教育長から、「「RAMPS」を御紹介いただいたが、既存の取組も踏まえながら、本市の児童生徒の実態に即した、より効果的なストレスの把握方法について引き続き研究してまいりたい」と回答しております。

（６）「児童・生徒のスマホ所持の現状について伺う」と質問があり、教育長から「各校が独自に行っている調査結果を聞き取りまとめてみると、小学校では約 48.0%、中学校では約 85.5%となっている」と回答しております。

（７）「スマホの利用についてどのような指導が行われているのか伺う」との質問があり、教育長から「兵庫県警による「サイバー犯罪被害防止教室」の実施など関係機関と連携した取組や、学校生活の決まりや学級通信等を通じて保護者への周知を図るとともに、タブレット端末の持ち帰り前に使用に関する指導を行うなど、学校生活の様々な場面においてスマートフォン等の適切な利用について指導を行っている」と回答しております。

（８）「堺市では「睡眠教育」を行い不登校を減らしている。朝来市においても「睡眠教

育」を導入すべきと考えるがいかがか」と質問があり、教育長から「睡眠に関する指導については、市内全ての小・中学校において取り組んでおり、様々な方法で睡眠に関する指導を行っている。子どもの睡眠を中心とした生活習慣の改善は、子どもたちの健やかな成長につながる重要な取組であると認識しており、引き続き、各学校の実態に応じた取組の推進に努めてまいりたい」と回答しております。

(9) 「児童・生徒によるタブレット端末を利用した非難中傷、いじめなどトラブルはないのか伺う」と質問があり、教育長から「今年度、タブレット端末を利用したいじめを認知している事案が複数報告されているが、いずれの事案についても、学校において事実関係の確認や指導など適切に対応しており、現在も引き続き丁寧な見守り活動を行っている」と回答しております。

28 ページでございます。(10) 「情報リテラシー教育の状況について伺う」と質問があり、教育長から「情報リテラシー教育については、市内小・中学校において様々な機会を通じて取り組んでいる。また、「情報モラル学習会」の実施や、「人権の花運動」の取組の一つとして人権擁護委員による情報モラル学習の実施の例がある。また、各学校では、実態に応じて、SNS に関連することや情報の信ぴょう性の判断などについて、学級指導や「特別の教科道徳」、「社会科」、「総合的な学習の時間」などにおいて指導を行っている」と回答しております。

(11) 「児童・生徒をネット犯罪から守る「ペアレンタルコントロールアプリ」の導入を推進すべきと考えるがいかがか」と質問があり、教育長から「導入については、各家庭において判断いただくことが望ましいものと考えており、引き続き、学校を通じてスマートフォンやタブレット等の適切な利用や、家庭における利用ルールづくりの重要性について周知してまいりたい」と回答しております。

次に、3 の「本に親しむ取組について」ということで、(4) 「セカンドブック事業、サードブック事業について教育長の御所見を伺う」との質問があり、教育長から「豊かな心を育む取組として、本市では読書活動の推進を重要な取組として位置づけている。子どもたちが読書に親しむ環境づくりは重要であると考えていることから、図書館をはじめ関係部署とも連携しながら研究してまいりたい」と回答しております。

最後に、29 ページでございます。通告 9 番、日下議員から 1 の「竹田城のルーツと情報の信ぴょう性について」ということで、(1) 「三浦正幸氏の「関ヶ原以前の最新鋭だった竹田城」新たな情報や解説について」との内容の質問がございまして、教育長から「三浦氏の講演は、竹田城の価値を改めて専門的観点から再評価する機会となり、今後の保存活用に資する重要な内容であったと認識している」と回答しております。

(2) 「竹田城の築城について」と質問があり、教育長から「現在見られる竹田城の石垣は、単一の人物による築城というよりも、戦国末期にかけて段階的に整備された城郭であると考えるのが妥当ではないかと考えている」と回答し、「竹田城の石垣は「穴太積み」か」との質問に対し、「研究者の間でも様々な見解があるところである。本市としては特定の技法名称を断定する立場にはないが、今般の学術的研究の進展を尊重しつつ、その歴史的価値の保存と適切な情報発信に努めてまいりたい」と回答しております。

続いて、「現存の竹田城跡の資料と情報について」と質問があり、教育長から「本市としては、史料が限られているという前提に立ち、確実性の高い情報と伝承的要素とを整理し発信することが重要であると認識しており、各研究機関との連携を強化し、資料の収集・保存・調査研究を一層進め、情報の信ぴょう性を確保しながら適切な公開と活用に努めたいと考えている」と回答しております。

また、3の「竹田城の正確な保存と観光活用」ということで、(2)「城の復元計画と城ブームの再来について、竹田城のCG、VR、XRの開発と進捗状況」について質問があり、「有識者や市内の関係者にも意見を聞く機会を設けるほか、専門家に監修を依頼することも検討し、事業者に対して、広く情報や概算の費用、技術的な意見などを求めるRFIの手法なども活用しながら、令和9年度の実施を目指して事業を進めてまいりたい」と回答しております。

以上、長くなりましたが、12月議会定例会におけます一般質問の概要報告とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告(2)朝来市教育振興基金の創設について、学校教育課から報告いたします。

○ 神谷課長

それでは、(2)朝来市教育振興基金の創設につきまして、御説明申し上げます。それでは資料の5ページ、教育振興基金の創設についてを御覧ください。

この基金につきましては、現在の議会でも審議中の案件でもありますけれども、取り急ぎ報告させていただきます。

基金創設の目的につきましては、教育の振興に必要な財源に充てるため、朝来市の未来を担う子どもたちが将来に夢と希望を持てる教育環境の実現を目的としております。

次に、基金の活用対象の想定案について、御説明いたします。

まず、基金の運用益を活用する場合です。この場合は各学校における児童生徒の主体的な

取組を後押しする事業としまして、仮称ではございますが、「特色ある教育活動・プラス」いわゆる（あさごドリームアップ・プラス）のような形を想定しております。

基本的な方向といたしましては、児童生徒の主体性を育む校内外の行事や教育活動に活用するものとしまして、おおむね各学校 10 万円程度、小学校 8 万円、中学校 12 万円を一つの目安として考えております。

具体的には、まず一つ目は、児童会や生徒会が主体的に企画し、児童生徒自身が参画・運営する行事や取組でございます。

二つ目は、児童会や生徒会が中心となって企画し、主体的・探究的な学びにつながる活動でございます。

三つ目は、児童生徒が自ら考えて企画する中で、地域への理解を深め、校区や朝来市への誇りと愛着を育む取組でございます。

このように運用益の活用につきましては、子どもたちの発想や主体性を生かした各学校ならではの教育活動を支えていくことを基本に考えております。

次に、元本を活用する場合の想定案です。こちらは、より教育環境全体の充実や基盤づくりにつながる取組を想定しております。

一つ目は、子どもたちが安心・安全に学び、活動できる教育環境づくりに資する取組です。例えば、安心して学校生活を送るための体制づくりでありますとか、活動時の安全配慮や見守り体制の充実、また子どもたちが落ち着いて学びに向かえる環境づくりなどが考えられます。

二つ目は、子どもたちがスポーツや文化芸術に親しみ、主体的に参加・体験できる活動でございます。例えば、地域クラブや関係団体、指導者等と連携して行う活動や学校部活動から地域での活動へ円滑につながるための活動機会の確保などを想定しております。

三つ目は、教職員の専門性や指導力の向上を図るための研修・研究に関する取組でございます。例えば、授業改善や指導方法の工夫につながる取組、あるいは学校と地域が連携していく上で必要となる調整力や理解を深める取組などが考えられます。

このように、運用益につきましては、主として子どもたちの主体的な活動を中心に、また元本の活用につきましては、安心安全な教育環境づくりや活動基盤の充実、教職員の資質向上といった、より幅広い教育振興に資する取組に活用していくことを想定しているところでございます。

なお、基金の規模としましては 3 億円を想定しておりまして、現在 3 月議会において基金条例の改正案及び関連する予算案を審議していただいているところでございます。

今後、令和 8 年度以降に活用の詳細を整理いたしまして、令和 9 年度から基金を活用した

事業に取り組んでまいりたいと考えております。

説明については以上になります。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（３）令和８年度の学校における新たな取組について、学校教育課から報告いたします。

○ 清水副課長

お手元の資料、６ページのところを御覧ください。

令和８年度の学校における新たな取組ということで、この４月から早速行う取組ということで３点、報告いたします。

まず１番です。４月の授業実施についてということで、先ほどの業務量管理・健康確保措置実施計画との関連もあるんですけれども、令和８年度から４月の授業日を全学年小学校から中学校まで、全ての学年において「５時間授業」を上限とすることといたします。

ただし、始業式や入学式、家庭訪問などによって授業を短縮して変更する場合があるということで、これについては事前に御連絡するというところで進めております。

ねらいとしましては、（１）アのところ、進学に係るということで、「中１ギャップ」や「小１プロブレム」という言葉に代表されます環境の変化が大きい時期でもありますから、児童生徒の負担を軽減し、少しでも余裕のある新学期を過ごすということを目的としまして、１年間のよりよいスタートを切るとともに、その後の見通しを持った生活を目指すということが一番大きな目的です。

また先ほど少し触れましたが、教職員の働き方改革の観点からいきますと、１年間で４月が最も超過勤務の多い月になりますので、子どもを真ん中に置いた学校運営のための時間を確保すること、それによって活力ある学校づくりに資するということを考えまして、超過勤務の削減を目指すところを踏まえております。

（２）その他にありますように、４月全体のところを５時間授業としたとしても、もともと家庭訪問や入学式や始業式等の関係がありまして、早く帰る日がもともと多かったこともありますから、減少する授業時間数というものは極めて限定的なものでありますので、年間を通した教育課程の実施には大きな影響はありません。ある学校の試算によると、おおむね７時間から８時間程度かなと聞いておりますので、休校が１回あったら６時間なくなりますから、その分と考えたら弾力的に運用できるかなというところ です。

また中学校においては、部活動を実施する時間は確保します。けれども、下校時間自体も繰り上がっておりますから、部活動の終了時刻も繰り上がるということになりまして、子ど

もたちが部活でずっと長く活動すると本末転倒になりますので、そこへの配慮も入れております。

2 番です。中学校の卒業式の実施日についてですが、来年度からは兵庫県公立高等学校の学力検査、いわゆる 3 月に行われる入試があるんですけれども、それを終えた後に行うということで、8 年度の具体的なお日にちとして令和 9 年 3 月 16 日の火曜日ということを設定いたします。

これは参考のところにありましたように、9 年度の入学者選抜、来年の中学校の 3 年生が受ける入学者選抜が 3 月の 11 日の木曜日に行われるのですが、合格発表の 2 日前、3 月 16 日の火曜日ということで設定いたしました。

ねらいとしましては、学力検査の実施後に卒業式を行うということで、子どもたちがより落ち着いた気持ちで中学校生活を振り返ることができ、それで安心して門出を迎えられるのではないかと考えております。やはり入試の前ということですから、どうなるかなという不安な気持ちもあるかと思いますので、終えた後に落ち着いてというところが狙いです。

また中学校においては、先ほどの関連もあるのですが、授業時間数が 4 月でも少し少なくなったということになったとしても、中学校 3 年生は 1 週間程度、逆に後ろに繰り下がるといいますので、臨時休校があっても授業時間の安定的な確保につながると考えております。

最後の 3 番です。辞令交付式の縮小ということで、この 4 月の辞令交付式につきましては、参集の対象者を以前よりも精選しまして、各小・中学校長に限ることといたします。代理出席可というのは、中には県の辞令を受けに行くということで、神戸に直接行かなくてはならない校長もあるかと思いますが、その方のある学校については教頭をはじめとする代理の出席を可とするという意味合いです。

1 番のねらいのところにありますように、市内の配置換えの一般教職員の参集をこれまでしていましたが不要とすることにしますと、新年度冒頭の業務をより効率的に学校で行うことができると考えます。近い学校だったらそんな大きな影響はないんですけれども、例えば生野から市本庁舎まで往復と考えますと 1 時間半は見ておかないといけませんので、式典を行って 1 時間半かけるとおおむね半日飛んでしまうということになりますから、4 月 1 日の業務が滞ってしまうという現状がありましたので、その改善につながるかと考えております。

ただし、辞令交付ということで、例えば新たに昇任した校長・教頭、新規採用者、他市町からの転入者等については、同日の午後に個別に集まることを指示いたしまして、朝来市に

初めていらっしやったということもありますから教育長から訓示を行うという形で、それは残していきたいと考えております。あくまで、市内の一般教職員の配置換えについては、参集を求めないということで削減をいたしますので、よろしくお願いします。

以上といたします。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問等はございませんか。

ないようですので、次に、報告（４）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告いたします。

○ 神谷課長

それでは、報告（４）教育委員会行事予定につきまして、説明させていただきます。資料の７ページ、別紙２を御覧ください。本日から４月末までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

３月１８日、水曜日、まちづくり功績者表彰贈呈式が市役所本庁で行われます。

３月１９日、木曜日、第一学院高等学校卒業式が行われます。

３月２０日、金曜日、生野鉦山及び鉦山町の文化的景観写真公募展 2025 表彰式を埋蔵文化財センターで実施します。

３月２２日、日曜日、少年少女オーケストラ入団式が行われます。

３月２３日、月曜日、市内小学校で卒業式を実施します。

３月２５日、水曜日、総合教育会議が本庁で行われます。

また、派遣職員辞令交付式を行います。

３月２７日、金曜日、初任者集会が行われます。

３月３１日、火曜日、退職教職員感謝状贈呈式が但馬文教府で実施されます。

４月１日、水曜日、辞令交付式を本庁で実施します。

４月８日、水曜日、県立和田山高等学校入学式が行われます。

４月９日、木曜日、市内小・中学校で入学式を実施します。

記載漏れとなっておりますが、４月１０日、金曜日です。第１回校長会を実施します。

４月１４日、火曜日、令和８年度市町組合教育委員会教育長会議が神戸市で実施されます。

４月２２日、水曜日、定例教育委員会を実施します。

４月２３日、木曜日から金曜日にかけて、近畿都市教育長協議会定期総会が尼崎市で実施されます。

以上で、報告（４）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

お気づきだと思うんですけども、網かけがお休みの日にかかっていますけれども、4月5日、6日が網かけになっています。4、5ですので、御存じだと思うんですけども、よろしくお願いします。失礼いたしました。

特にないようですので、次に次第8、その他に移ります。

最初に、（1）その他についてですが、ほかに各課から報告事項はございませんか。

ないようですので、続いて（2）次回教育委員会の日程について、学校教育課から説明いたします。

○ 岡口副課長

次回、令和8年度の第1回目になります。4月22日の水曜日10時からです。本庁舎の4階の会議室になりますので、よろしくお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

それでは、今ありましたように次回は令和8年4月22日の水曜日、午前10時から403会議室で行うということです。

以上をもちまして、今年度最終になります令和7年度第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時04分

朝来市教育委員会会議規則第17条の規定によりここに署名する。

署名委員

.....

.....